

久商観第 132 号
令和5年4月27日

久米島町フィッシャリーナ利用者各位

久米島町長 桃原 秀雄
【 公 印 省 略 】

久米島町フィッシャリーナの適正利用等に関する説明会の開催について

平素より久米島町フィッシャリーナの利用に関してご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

漁業と海洋性スポーツの共存及び振興並びにレクリエーション活動の普及並びに地域の活性化を図るために整備された久米島町フィッシャリーナでは、長期間利用されていない船舶や廃材の放置など、一部不適切な利用が見受けられ、公共施設の適正な維持管理を行う上で大きな支障となるほか、施設の役割や公共性、観光地のイメージを大きく損なう状況が続いています。

本町ではこのような状況を踏まえ、同施設の果たす役割や適切な利用に関する基本的なルールについて、今一度確認し、管理者、利用者間で認識を共有するとともに、今後の不適切な利用やトラブル等を未然に防ぐことを目的に、下記のとおり利用者説明会を開催致します。

フィッシャリーナの適切な運営管理を行うことは、町の観光振興を図るうえで大変重要ですので、同施設を利用され皆様におかれましては、必ずご参加頂きますようご案内申し上げます。時節柄、お忙しいところ恐れ入りますがご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

記

日時：令和5年5月11日（木）午後5時30分～

場所：久米島町役場2階会議室

対象：久米島町フィッシャリーナ利用者

内容：①フィッシャリーナ管理人の取扱業務について（町）

②フィッシャリーナの適正利用に関する方針について（久米島町・沖縄県）

③水上安全条例に基づく海域レジャー業の届出等について（久米島交番）

④旅客不定期航路事業に係る留意事項について（沖縄総合事務局運輸部）

⑤質疑応答

お問合せ：久米島町商工観光課（098-985-7131 担当：宮里）